

今月の 題字

広報

井ノ口小学校6年
重山 知郁 さん
私の夢「薬剤師になりたい」



あき

つつじ祭り
そうめん流し

内容

MAIN CONTENTS

- 02 平成28年度主要事業報告
- 12 児童手当の現況届は6月中に！
- 15 平成29年度から国保税率を改正します
- 17 市営住宅入居者募集
- 23 安芸市に移住し介護事業所で働くあなたを応援します！

6

平成29年
第661号

施設整備

●安芸おひさま保育所整備

南海トラフ地震に備え、染井保育所と安芸保育所を統合、高台移転した安芸おひさま保育所が6月に開所します。

当保育所は、津波浸水予想区域外に位置し、0歳児から5歳児までをお預かりする保育所です。(利用定員135人)

また、保護者の一時的な就労や冠婚葬祭、育児疲れなどの際にお子さんをお預かりする一時保育事業を実施し、未就園児とその保護者同士の交流の場となる地域子育て支援センターも併設しています。

安心して子育てのできる安芸市として、子育て支援に取り組んでいきます。



だれもが住みたいあきをめざして

平成28年度

主要事業報告

避難路の整備、避難誘導灯を整備し、南海地震対策の強化を図るとともに、産業・観光振興、雇用、社会資本整備の促進、健康・子育て・福祉の充実、教育など重要施策を着実に実施し、「市民一人ひとりが幸せを実感し笑顔が輝く活力あふれる元気都市」に向け邁進していきます。

子育て支援

●こども医療費全額助成

これまで2割または3割の自己負担分に対して、一定の助成を行ってきたこども医療費について、子育て支援をさらに図るため、平成28年10月からすべてのこどもの中学校卒業までの医療費を全区分・全額助成に拡大しました。

高速道路

●高速道路と国道整備

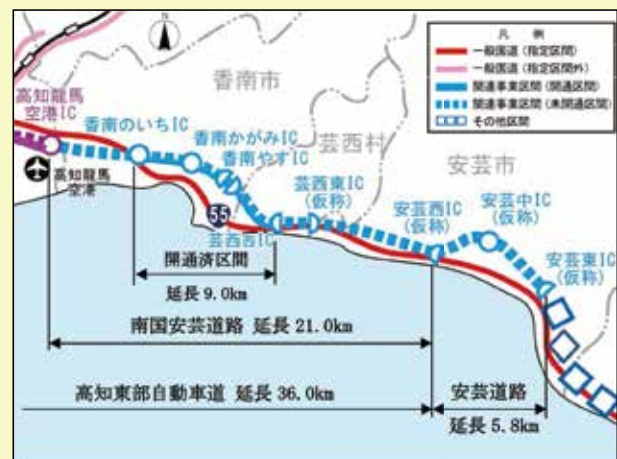
高知東部自動車(南国安芸道路)は、平成29年2月20日に穴内中地区との設計協議が整い、調印が行われ、南国安芸道路の全6地区において調印が完了。平成29年度は、引き続き用地調査および用地買収を実施します。

阿南安芸自動車道(安芸道路)は、平成28年7月26日に馬ノ丁地区、平成29年3月23日に、安芸西・安芸中・安芸東の3地区において、設計協議が整い、調印が行われ、安芸道路の全6地区において調印が完了。平成29年度は、用地調査および用地買収に着手予定です。

阿南安芸自動車道は、平成28年12月13日から、奈半利～安芸間の計画段階評価に着手しました。

安芸中央インター線および県道大久保伊尾木線のインター関連は、引き続き用地買収箇所を順次工事予定です。

国道55号川北歩道は、平成29年度も用地調査などを、引き続き実施していきます。



南海地震対策

●南海地震・津波への対策強化

地震津波による犠牲者をゼロに近づけるために策定した「安芸市南海地震対策5カ年計画（24年度～28年度）」により、南海トラフ巨大地震津波に対応するための防災減災対策を推進。避難路整備、避難誘導灯整備、住宅耐震化助成などの「逃げる」対策に加え、井ノ口小学校災害用井戸整備、災害対応型給油所整備、避難所用ラジオ整備など、命を「つなぐ」対策にも取り組みました。



▲災害用井戸（井ノ口小）



▲災害対応型給油所

●その他

- ・工場用地適地調査事業
- ・高知県東部 DMO 推進事業
- ・シルバー人材センター支援事業
- ・園芸用ハウス整備事業
- ・ゆず振興対策事業
- ・沿岸漁業者設備投資促進事業
- ・農業用燃料タンク対策事業

施設整備

●新火葬場「杜の聖苑」完成

建設工事を進めていた新火葬場「杜の聖苑」が完成し、平成28年11月1日から供用を開始しました。

当施設は、無煙、無臭、ダイオキシン類対策を完備した最新式の火葬炉設備となっており、外観は日本瓦を使用し、内装はエントランスや待合室をはじめ、全館通して明るく、ぬくもりが感じられる空間となっています。

「杜の聖苑」が故人にとりましては人生終焉の場、遺族の方々にとりましては大切な人との最期の別れの儀式の場であり、またご遺族の方々の新たな出発地となる場所として、管理運営に万全を期してまいります。



農業振興

●新規就農サポートハウス整備

新規就農者の確保、育成、自立支援を目的とした新規就農サポートハウスについて、平成27年度に整備した1号棟に続き、2号棟を整備しました。いずれも、16aの高強度軒高ハウスで、炭酸ガス発生装置などの環境制御機器を導入しています。

平成28年度に就農研修を修了した2人が、1号棟、2号棟それぞれで営農を開始し、実績を積んでいます。



と存じですか？平成29年度間伐事業などの支援制度（H29.4.1現在）

施業を集約化し、間伐などを行う場合の補助事業

○造林事業（国庫事業）下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道など

窓口：高知県

区分	作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
森林環境保全直接支援事業	除伐	～25年生 (除伐)	不用木の除去、 不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	規定無	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。	
	保育間伐	A:～35年生 (保育間伐A) B:林齢制限なし (保育間伐B)	A:不用木の除去、 不良木の淘汰 B:伐採木の平均胸高直径が 18cm未満の不用木の除去、 不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地	30%	下記の①、②、③のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②森林施業計画の認定を受けた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ③特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ・②については、残計画期間に限る。 ・いずれも事前計画の提出が必要。 (森林作業道の計画を含む)	68%
	搬出間伐	～60年生 *森林経営計画に基づく場合は 標準伐期齢の2倍以下の林齢	不用木の除去、 不良木の淘汰、 搬出集積	0.1ha以上／施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ 以上 ②特定間伐地域等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐更新伐のそれぞれにおいて施行地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上			
	更新伐	～90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木などの伐倒、搬出集積				
環境林整備事業	間伐	C:～60年生 (保育間伐C)	不用木の除去、 不良木の淘汰	0.1ha以上／施行地		下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村（ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と締結した場合、または寄付や分収契約解除などにより公有林化した森林で実施した場合に限る。） ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人など（ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体および森林所有者と協定を締結した場合に限る。）	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林（72%） その他（36%）

○木材安定供給支援事業（国庫事業）下表以外の作業種…路網整備

窓口：高知県

作業種	対象林齢	事業内容	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
間伐材生産	～60年生	不良木の除去、不良木の淘汰、支障木やあばれ木などの伐倒造材、集材、搬出集積、積込	0.1ha以上／施行地	30%	①県が作成する体質強化計画に明記された「原木供給計画参画事業実施主体」のうち、市町村、森林所有者、森林組合等、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等、森林経営計画認定者等、特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者ならびに知事が認める者 ②同一林班または区域内に森林経営計画が作成されている場合は、翌年度末までに本事業での施行箇所を経営計画対象森林とすること。	①定額 350千円／ha＋ 間接費以内

○みどりの環境整備支援交付金（県事業）…造林事業への嵩上げ（造林事業と合計でおおむね90%相当）

窓口：高知県

作業種	対象林齢	事業内容	補助要件	補助率
除伐	11～25年生	除伐：不用木の除去（森林環境保全直接支援事業）	造林事業で採択された除伐および保育間伐（A・B・C）とする。	定額 35,000 円 / ha
保育間伐	11～35年生	保育間伐 A: 不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）		定額 35,000 円 / ha
	11～45年生	保育間伐 B: 伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の淘汰（森林環境保全直接支援事業）		定額 30,000 円 / ha
	11～45年生	保育間伐 C: 不用木の除去、不良木の淘汰（環境林整備事業）		定額 23,000 円 / ha

自分で自分の山を手入れする場合の補助事業（自伐林家などを含む）

○緊急間伐総合支援事業（県事業）下表以外に…路網整備（500～1,500円／m）など

窓口：安芸市

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	間伐率	補助要件など	補助率
間伐	11～60年生	公益林保全整備事業（保育間伐）	0.1ha以上／施行地	30%	保安林または市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額 80,000 円 / ha
	31～60年生	森林整備支援事業（搬出間伐）	0.1ha以上／施行地	30%	国庫補助事業の対象とならない森林	定額 183,000 円 / ha
				20%		定額 122,000 円 / ha

* 20%の間伐は、高知県小規模林業推進協議会の会員に限ります。

再造林および被害防護施設などに対する支援制度

○森林資源再生支援事業（県事業）…造林事業への嵩上げ（造林事業と合計でおおむね90%相当）

窓口：高知県

作業種	補助要件など	補助率
再造林	造林補助事業で採択された人工造林および附帯施設等整備（鳥獣害防止施設等整備）、下刈り（隔年）とする。	22%以内（造林補助率68%の場合は、合わせて90%となる。）
シカ被害防護施設	ただし、シカ被害防護施設については、再造林と一体的に実施するものとする。	
下刈り（隔年）		

注意！：上記の事業を実施した場合には転用制限期間（5年または10年）がありますので、山林を開発、転売、皆伐などを計画する場合は、必ず下記の問い合わせ先へ連絡してください。

お問い合わせ先	高知県林業振興・環境部木材増産推進課（間伐担当） ☎ 088・821・4602 高知県安芸林業事務所 ☎ 34・1181 安芸市農林課中山間振興係 ☎ 35・1016 *もしくは、お近くの森林組合などにお問い合わせください。	みどりの環境整備支援交付金と公益林保全整備事業には、皆さんからお預かりした森林環境税が活用されています。
---------	---	--



平成 29 年度狩猟免許試験および 初心者講習会の日程について

▽初心者講習会

申込書は高知県猟友会ホームページからダウンロードできます。

ところ	と き	講習
四万十市立中央公民館	7月30日(日) 9時30分～17時	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟
高知県立大学(池キャンパス)	8月27日(日) 9時30分～17時	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟
田野町ふれあいセンター	9月3日(日) 9時30分～17時	わな猟
高知県立大学(池キャンパス)	11月4日(土) 9時30分～17時	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟
四万十市立中央公民館	12月実施予定	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟
安芸市総合社会福祉センター	12月実施予定	わな猟
県立福祉交流プラザ	平成30年1月 実施予定	第一種銃猟 第二種銃猟 わな猟

*全日程9時から受け付けます。

▽受講料 7,000 円(テキスト代含む)

▽持ち物 筆記用具

■問・申込 高知市上町2丁目7-2
(一社)高知県猟友会 ☎ 088・856・6641

▽狩猟免許試験

申請書などは高知県鳥獣対策課ホームページからダウンロードできます。

ところ	と き	免許の種類
四万十市立中央公民館	8月5日(土)10時～	第一種銃猟 第二種銃猟
	8月6日(日)10時～	わな猟
高知県立大学(池キャンパス)	9月1日(金)10時～	わな猟
	9月2日(土)10時～	第一種銃猟 第二種銃猟
田野町ふれあいセンター	9月10日(日)10時～	わな猟
高知県立大学(池キャンパス)	11月11日(土)10時～	わな猟
	11月12日(日)10時～	第一種銃猟 第二種銃猟
四万十市立中央公民館	12月実施予定	わな猟
		第一種銃猟 第二種銃猟
安芸市総合社会福祉センター	12月実施予定	わな猟
県立福祉交流プラザ	平成30年1月 実施予定	第一種銃猟 第二種銃猟
		わな猟

▽試験申請手数料 5,200 円(一部免除者は3,900 円)

*各試験の10日前までに申請してください。

■問・申込 高知県鳥獣対策課 ☎ 088・823・9042
(一社)高知県猟友会 ☎ 088・856・6641

野生鳥獣に強い県づくり事業補助金

■問・申込 農林課中山間振興係 ☎ 35・1016

鳥獣による農林業被害を防止するため、狩猟免許取得や猟銃所持許可取得をする場合に、次の補助事業があります。免許の取得などをする場合は、農林課中山間振興係に申請をしてください。

*初心者講習会および射撃教習を受講する前に交付申請書を提出することが必要です。申請前に受講すると、補助金を交付することができませんのでご注意ください。

○狩猟免許取得

狩猟免許(わな猟、銃猟)試験を希望する方に対して、高知県猟友会が実施する初心者講習会の受講に要する経費7,000円を補助するもの。

○猟銃所持許可取得

新規に猟銃所持許可のための射撃教習の受講希望者に対して、猟銃所持許可申請に係る射撃教習の受講に要する経費(上限37,000円)を補助するもの。

情報公開制度、個人情報保護制度の利用状況

平成28年度情報公開請求と処理件数

公開請求件数	処理(決定)件数	不服申立て
112 市長部局 89 市長部局外 23	公開	46
	部分公開	32
	非公開	1
	不存在	33
	応答拒否	0

情報公開請求に応じて、請求された文書の全部を公開したものは46件で、個人に関する情報などを除いて公開した部分公開は32件です。

平成28年度個人情報開示請求などと処理件数

請求件数	処理区分	件数	処理(決定)件数				不服申立て
			開示	部分開示	不開示	不存在	
16 市長部局 16 市長部局外 0	開示請求	16	5	2	0	9	0
	訂正請求	0	0	0	0	0	0
	是正の申出	0	0	0	0	0	0

■問 総務課 ☎ 35・1000



農業者年金に加入して豊かな老後を！

■問 農業委員会 ☎ 35・1015

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の人なら、誰でも加入できます。

○少子高齢時代に強い年金

自分が積み立てた保険料とその運用実績により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金ですので、加入者・受給者の数に影響されず、安定した年金制度になっています。

○税制上の優遇措置

支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。将来受け取る年金も公的年金等控除が適用されます。

○担い手には保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告をしている人やその人と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす人には、保険料の国庫補助があります。

○保険料の額は自由に決定

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料は月額2万円から6万7千円までの間の千円単位で自由に決めることができ、いつでも見直すことができます。

○終身年金で80歳までの保証付き

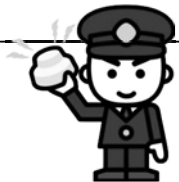
年金は生涯支給され、仮に早く亡くなった場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金相当額を、ご遺族に死亡一時金として支給されます。

*加入についてのご相談は、お近くの農協本所や支所など、または農業委員会でお受けしていますので、お気軽にご相談ください。

農業者年金受給者は 現況届の提出が必要です！

農業者年金を受給されている人が生存しているかどうか、また、経営移譲年金を受給されている人については農業再開や農地などの返還がなされていないかどうかを確認するために、現況届を提出する必要があります。現況届の用紙は5月末に農業者年金基金より送付されています。この届が提出されない場合は、年金の支払いが止まってしまうので、記載内容を確認後、必要事項を記入のうえ、6月末までに必ず農業委員会まで提出してください。

また、年金受給者が亡くなった場合は、死亡の届け出が必要になりますので、お近くの農協本所、支所などで手続きをお願いします。



住宅用火災警報器 お手入れしていますか？

■問 消防本部予防係 ☎ 37・9103

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務となっています。火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。いざというときにきちんと働くよう、日ごろから作動確認とお手入れをしておきましょう。

○電池切れに注意！定期的に作動確認を

住宅用火災警報器は電池が切れると作動しなくなります。定期的に点検ボタンを押すなどして作動確認を行いましょう。

○定期的にお手入れをしましょう

住宅用火災警報器はホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。定期的に掃除をしましょう。掃除の方法は機種によって違うので、取扱説明書を確認してください。

○警報音が鳴ったら

住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった際や故障の際に音や光で知らせてくれる機種があります。警報音が鳴ったときの対処方法は取扱説明書を確認してください。

○交換時期

住宅用火災警報器本体もセンサーなどの寿命により交換が必要です。10年を目安に交換してください。

危険物安全週間

6月4日（日）～6月10日（土）

毎年、LPガス・石油類など危険物の取り扱いによる事故が発生しています。これらの原因の多くは、慣れや油断からくる誤った取り扱いやうっかりミスなどの人的要因にあります。

危険物安全週間を機会に、身近な危険物の存在についてももう一度確認しましょう。

家庭内では、危険物に該当する製品の取り扱い上の注意事項をよく読むなど、身の回りにある危険物等の性状および正しい取り扱いを十分理解して、事故を未然に防止しましょう。

平成29年度危険物安全週間推進標語

「あなたなら 無事故の着地 決められる！」

来楽部あっきーな

■問・申込

来楽部あっきーな事務局
(市体育館内)

☎ 35・4519

元気で健康できれいな身体づくりを目指しましょう！

来楽部あっきーなでは、スポーツをより身近に、楽しくできるプログラムを実施しています。経験のない人や運動が苦手な人でも参加できるよう、それぞれ専門の指導者が指導します。ぜひお友達やご家族を誘って遊びに来てください。

モナリザエクササイズサークル

講師 中村 みほさん

リンパの流れを促すセルフマッサージを行い、コアトレーニングや筋トレで代謝の良い、太りにくい身体を作っていくエクササイズです。リンパの流れを整えてナチュラルボディに！

▽と き 第2・4土曜日 ＊変更あり
14時40分～15時40分

▽ところ 市体育館

▽参加料 会 員 1,000円／2回
600円／1回
非会員 900円／1回



講師 前田 いくさん

今では落とせない脂肪をこの機会に落としましょう。楽しく運動して引き締まった身体を目指しましょう。リズム運動や筋力アップなど、年齢を問わず楽しい教室です。男性も大歓迎！

▽と き 第2・4月曜日 ＊変更あり
19時～20時

▽ところ 市体育館

▽参加料 会 員 1,000円／2回
600円／1回
非会員 900円／1回

脂肪燃焼！ダイエットサークル

活動サークル紹介

種 目		対 象	開催日	時 間	と ころ	内 容
フィットネスサークル	脂肪燃焼！ ダイエットサークル	成人	隔週月曜日	19：00～20：00	市体育館	運動不足を解消し、肩こりや姿勢など整えるトータルバランス フィットネスです。リズムに合わせて運動する楽しい教室です。
	ヨガサークル		毎週火曜日	10：20～11：20	市体育館	本格的なヨガ教室です。初心者からでも始めることができます。 男性也大歓迎！
	昇降運動サークル		毎週火曜日	9：30～10：15	市体育館	踏み台昇降を使った運動教室です。足腰を鍛えて健康な身体 づくりを！
	バランスボール サークル		毎週木曜日	11：00～12：00	市体育館	バランスボールを使ったエクササイズ教室です。筋力アップ・ バランス感覚を鍛えます。
	モナリザエクサ サイズサークル		隔週土曜日	14：40～15：40	市体育館	コアトレーニングや筋トレで代謝のいい、太りにくい身体を 作っていくエクササイズです。リンパの流れを整えてナチュ ラルボディに！
キッズサークル	キッズダンス サークル	小学生	毎週土曜日	11：00～12：15	市体育館 女性の家	みんなで楽しく踊るヒップホップダンス教室です。現在、男 の子も女の子も多数参加しています。
	あっきーな 野球部		毎週月・木曜日	18：00～20：00	安芸ドーム	打って・投げて・走る！野球好きっ子集まれ！女の子也大歓迎！
	キッズ体操教室		毎週水曜日	18：00～20：00	市体育館	トランポリンや鉄棒・マットを使って楽しく体操を指導しま す。経験のある指導者が教えますので、初心者も対歓迎です。
			毎週土曜日	9：00～11：00		
	卓球サークル		毎週火・木・土曜日	18：30～21：00	市体育館	基本から丁寧に指導します。各種大会にも参加しています。
	フットサル サークル		毎週火曜日 (5月～10月予定)	18：30～20：00	安芸ドーム	みんなで楽しくできるフットサルサークルです。
生涯スポーツサークル	太極拳サークル	成人	毎週金曜日	10：00～11：30	市体育館	健康づくりと仲間づくりを目的に楽しく太極拳を学べる教室 です。大会などにも出場しています
	グラウンドゴルフ サークル		毎週月・木曜日	8：30～10：00	安芸ドーム	クラブ一本とボール一つで計8ホールを回る初心者でも簡単にでき るゴルフ感覚のスポーツです。道具も用意しています。
	ラージボール 卓球サークル		毎週月・火・木・金・土	13：00～17：00	市体育館	ラージ愛好家が多数参加しています。ラケットも用意してい ますので気軽に参加してください。
	バドミントン サークル	なし	毎週水曜日	19：00～21：00	市体育館	子どもから大人まで、ファミリーでの参加もできます。指導者が 基本から応用まで指導してくれます。ラケットも用意しています。

*各種サークルに参加するには参加料が必要です。初回は体験・見学もできます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

*室内競技は、運動シューズを持参してください(安芸ドームはスパイク禁止)。タオルやスポーツ飲料などは必ず持って来てください。

*施設、天候の都合により、中止・変更する場合があります。

～五藤家安芸屋敷で『bon 彩展』開催～

内原野焼でミニ盆栽を彩る

5月3日～7日 五藤家安芸屋敷で『bon 彩展』が開催され、約700人の来場者でにぎわいました。



インテリア感覚で気軽に楽しめるミニ盆栽を安芸市の伝統工芸品である内原野焼の器で楽しむ「bon 彩」は、市内で造園業を営む川竹宏昌さんと陶芸家 西邨出さんが共同で考案。今年4月には日本ホビー協会が主催する第17回ホビー大賞で経済産業省製造産業局長賞を受賞しました。



今回の『bon 彩展』には、小鉢から大皿までさまざまな大きさの器に植えられた「bon 彩」37点が展示され、訪れた人々を楽しませました。

～高校生が観光ガイドにチャレンジ～

元気な笑顔でおもてなし

5月3～5日 安芸高校の生徒3人、安芸桜ヶ丘高校の生徒13人が、野良時計前や岩崎彌太郎生家で観光ボランティアガイドとして観光客を案内し、元気におもてなしました。



事前学習会などで予習してきた知識をもとに、資料や身ぶり手ぶりを使って、訪れる観光客に一生懸命、心を込めて笑顔でガイドをし、お客さんから好評を得ていました。

～あなごうまつりを開催～

伊尾木洞を散策

5月4日～5日 伊尾木公民館とKマート駐車場であなごうまつりが開催されました。

公民館などでは地元の野菜や果物などが販売され、多くの人でにぎわいました。

また、ボランティアガイドの案内で行く洞窟の旅にも多くの人が参加し、国指定天然記念物シダ群落や海食洞、その奥に広がる幻想的な空間を楽しんでいました。



～安芸児童合唱団はまゆうが国際ロータリー地区大会に出演～

元気な歌声を響かせよう

4月15日 高松市で国際ロータリー第2670地区（四国4県）の地区大会が開催され、安芸児童合唱団はまゆうが出演しました。

団員らは、ちりめんドンちゃんとともに「釜ちり音頭」に合わせて鳴子踊りを披露したり、手話を交えて弘田龍太郎の童謡メドレーを歌いました。また、合唱団代表の中川彩子さんが二胡の伴奏で「浜千鳥」を披露しました。

最後には、あきうたこちゃんや球場ボール君などごめん・なはり線のキャラクターも登場し、「走れ漫画列車」を元気に歌い、会場を盛り上げました。



～第25回手づくり登り窯フェスタ2017～

手づくりの豊かさを体験！

4月22日～23日 内原野陶芸館で第25回手づくり登り窯フェスタ in つつじ祭りが開催されました。



23日の前夜祭では、来場者はキャンドル作りやシーサー作り、陶芸家の作った器で地元グルメを堪能しました。

24日の本祭では、寄せ植え体験やアロマクラフト作りなどの体験コーナーを楽しみました。また、ゆるキャラグランプリ2016で1位に輝いた「しんじょうくん」が登場！特別仕様の大きな土鍋に絵付け体験をし、会場を盛り上げました。



全 国から集まる感性豊かな作品

5月9日～10日 第35回記念安芸全国書展の審査が書道美術館で行われました。今年も「書道の里あき」に全国32都道府県の20歳から95歳までの852人から1,457点の作品が寄せられ、感性豊かな力作1点1点に厳しい審査の目が向けられました。

入賞・入選作品の展示は、6月11日（日）から8月13日（日）まで4期に分けて、書道美術館で行われます。



～第48回安芸市早起きソフトボール大会 開会式～

日 の出とともに熱戦の幕が上がる

5月8日 安芸市早起きソフトボール大会の開会式が安芸ドームで行われました。10チーム（1部3チーム、3部7チーム）、170人以上の選手が参加し、約2カ月間、総当たりのリーグ戦を行います。早朝だけでなくナイターの試合も組まれており、補助グラウンドで力と力がぶつかり合う熱戦が繰り広げられます。



選手たちへの熱い応援をお願いします。

選手たちへの熱い応援をお願いします。

～電源立地地域対策交付金事業～

豊 かで暮らしやすい地域に！

「電源立地地域対策交付金事業（水力発電）」は、発電用施設の周辺地域における、公共施設の整備などを促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することが目的となっています。

平成28年度は、黒瀬地区および入河内地区の用排水路整備を行いました。

今後も水力発電に対する地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。



～入河内でお茶摘み体験～

鮮 やかな新芽に笑顔が広がる

5月3日 入河内でお茶摘み体験が行われました。自然いっぱいの山里・入河内で、生産が盛んなお茶を通じて地域を活性化させようと毎年開催されています。



今年は家族連れら約60人が参加し、色鮮やかな新芽の摘み取りに汗を流しました。

お茶摘み体験の後は、昭和30年代に建てられた東川茶業組合製茶工場の見学や、粉末緑茶作り、紅茶クッキー作りを楽しみました。

～「盲導犬について理解を深めるお話し」を開催～

盲 導犬について学ぼう

3月25日 市民図書館で「盲導犬について理解を深めるお話し」を開催しました。当日は市内在住の前田豊さんをお招きし、盲導犬との生活などについてお話ししていただき、参加者は真剣に聞き入っていました。

また、お話しの後には、前田さんの盲導犬ワンダーちゃんとの触れ合い体験も行いました。



～いつまでもお元気で～

祝 100歳 岡村美都子さん

井ノ口の岡村美都子さん（大正6年5月1日生まれ）が、このほど100歳の誕生日を迎えられ、記念品が贈られました。





タバコについて

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300



安芸市第2期健康増進計画において、平成29年度は、「喫煙」と「飲酒」を重点課題として取り組んでいきます。喫煙の全体目標は「いつでも禁煙にチャレンジ、どこでも分煙をしよう」です。今回は、タバコの健康被害についてご紹介します。

○タバコは「カッコいい？」

初めは好奇心や憧れなど軽い気持ちでタバコを吸い始めることが多いですが、タバコに含まれているニコチンには依存性があり、吸い続けるうちに「やめたいのにやめられない」「やめる気がおきない」状態になります。



未成年の喫煙は法律で禁止されています。未成年の喫煙は、脳や身体の成長の妨げになり、学力・体力にも悪影響を与えます。周りの大人は、受動喫煙させないように配慮が必要です。また、タバコから発生した粒子(タールのミストなど)が喫煙者の口

腔・気管支粘膜、髪や衣服、カーテンなどに付着し、それから発生するガス状成分(タバコ臭)を吸引してしまうこともあり、家の中、車の中、店の中でも配慮が必要です。今喫煙している人には禁煙をお勧めします。

○美容の大敵！タバコは見た目にも影響を与えます！

タバコを吸っている人は非喫煙者に比べて肌の老化が進み、年齢より老けて見え、スモーカーズ・フェイスと呼ばれています。

【スモーカーズ・フェイスの特徴】

- ・血流が悪くなり肌の状態が悪化し、シミやそばかすが増える。
- ・タールが沈着し、顔色が暗くなる。
- ・ニコチンやタールにより歯や歯ぐきが黄ばむ。
- ・顔にハリやツヤがなくなり、目じりや口まわりにしわができる。 など



B型肝炎予防接種はお済みですか？

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

平成28年4月1日以降にお生まれのお子さんを対象に、平成28年10月1日からB型肝炎予防接種が定期接種として開始しています。

接種期間が十分でない人への対応として、7月31日までの期間、公費負担でB型肝炎予防接種が実施できます。対象者には予診票を再発行しますので、元氣館までお問い合わせください。

▽対象者

平成28年4月1日から7月31日生まれた人のうち、定期予防接種として全3回のB型肝炎予防接種が終了していない人



▽実施期限 7月31日(月)

▽接種方法 県内委託医療機関にて個別接種

歯と口の健康週間

6月4日(日)～10日(土)

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」 ☎32・0300

【今年度の標語】

「おいしい」と「元氣」を支える丈夫な歯
年に一度は歯科健診を受けて、虫歯や歯周病を
予防しましょう！

元氣館での歯科健診

▽と き 8月25日(金)14時～14時30分受付

11月12日(日)10時30分～11時受付

▽対象者 19歳以上の人

▽料 金 無料

*事前に申し込みが必要です。

必ず受けよう!がん検診・特定健診



各種検診・健康診断

項 目	と ころ	と き	受付時間
特定健診	井ノ口公民館	6月13日(火)	9:00～11:00 13:30～15:00
胸部検診	はたやま憩の家	6月28日(水)	8:30～ 9:30
前立腺がん検診	栃ノ木公民館		13:00～15:00
肝炎ウイルス検査			

*胃がん検診は、元気館でのみの実施となります。受診希望者は元気館までお申し込みください。

項 目	と ころ	説明日時	回収日時
大腸がん検診	はたやま憩の家	6月28日(水) 8:30～9:30	7月6日(木) 9:30集合

*6月23日(金) までにお申し込みください。

その他

項 目	月 日	受付時間	と ころ
無医地区診療	6月20日(火)	14:10～15:00	畑山公民館
	6月27日(火)	14:10～15:00	東川公民館
健康相談	6月13日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会(生活習慣病予防サークル) *6月2日は栄養教室。参加費が必要。持ち物はエプロン、三角巾、タオル。 *6月16日は運動教室。参加費100円。持ち物は室内シューズ、水分、タオル。	6月 2日(金)	10:00～13:00	健康ふれあいセンター「元気館」
	6月16日(金)	13:30～15:00	
愛の献血	6月 8日(木)	10:00～12:00	安芸市役所
		14:00～16:00	県立あき総合病院
飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。 どうしても飼いが続けることができなかった場合は、下記窓口までご相談ください。 ■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173		

麻しん・風しんの予防接種を受けましょう!

はしか(麻しん)は感染力が大変強く、症状が重くなる病気です。予防接種を受けたことがない人はもちろん、1回受けたことがある人も2回目の予防接種を受けましょう。

市では、1歳児に1回目の接種を、小学校就学前に2回目の接種を勧めています。

上記の対象者は無料で受けられます。まだ受けていない方は、この機会に予防接種を受けましょう。

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

健康テレホンサービス

☎088・832・5266
6月の週間予定表

月	入れ歯安定剤の功罪
火	近ごろ行われている痔核治療
水	乳がんの早期発見・早期治療
木	シミいろいろ
金	気になりませんか、お口のかわき
土日	うつ病とうつ状態について

提供：高知保険医協会

6月の休日在宅当番医

4日	つつい脳神経外科	☎34・0221
11日	津田クリニック	☎34・1195
18日	芸西病院	☎33・3833
25日	尾木医院	☎34・3155

診療時間：9～17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

3～4カ月児健診

- ▽と き 6月6日(火)12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成29年2月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

- ▽と き 6月20日(火)12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成28年8月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

- ▽と き 6月6日(火)13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成27年9月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

- ▽と き 6月20日(火)13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 平成26年2月生まれ
(個別通知します)



あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 6月7日(水)10時30分～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦
▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル、
おむつ



*歯ッピー・キッズランドは
10時30分～11時30分受け付けです。

あきっ子広場

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 6月30日(金)10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ！)
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
▽対象者 乳幼児とその保護者
▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、
お茶やさ湯など

*お子さんの安全のため、
保険料100円を
いただいています。
ご了承ください。



ひとり親家庭への 医療費助成

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

平成28年中の所得税が非課税の世帯で、ひとり親家庭の保護者と18歳までの子どもの医療費の自己負担額を助成します。助成を受けるには、受給者証の申請が必要です。

▽申請に必要なもの

- ・保険証(母・子、父・子のもの)
- ・印かん

*平成29年1月1日の住所が市外にあった人は、平成29年度所得・課税証明書が必要です。

*助成対象は、申請の翌月からです。

○現在助成を受けている人へ

6月中に更新申請が必要です。現在交付している受給者証の有効期限は6月30日です。申請が遅れると、医療費助成を受けられない月ができる場合があります。



児童手当の現況届けは 6月中に！

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009

現在、児童手当を受給されている人は、6月中に現況届の手続きを福祉事務所こども係で行ってください。これは、児童の養育の状況や所得などを確認するために必要なものです。**たとえ受給資格があっても、届け出をしないと6月以降の手当を受けられなくなります。**

受給者の人には、6月初旬に通知を送付しますので、添付書類などを確認のうえ、忘れずに手続きをしてください。

*公務員の人は、勤務先へ直接お問い合わせください。

▽届け出期間 6月13日(火)～6月30日(金)

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター（安芸保育所内）☎35・2377
*6月19日に、安芸おひさま保育所内へ移転します

○保育室・園庭開放

安芸保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

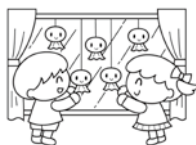
▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き 6月1日(木)、6日(火)、8日(木)、13日(火)、
20日(火)、27日(火)、29日(木)
9時～12時

▽ところ 安芸保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

保育所の給食を親子で一緒に体験してみませんか。

～6月普通食～

▽と き 6月13日(火)

▽申 込 6月8日(木)締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円

～7月普通食～

▽と き 7月11日(火)

▽申 込 7月6日(木)締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。

面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時



○巡回体験入園・巡回相談

月に1回地域の保育所で開催しています。絵本や手作りおもちゃがありますので、遊びに来てください。

▽と き 6月22日(木)

10時～11時30分(体験入園)

13時30分～15時30分(相談)

▽ところ 伊尾木保育所



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『ミニ運動会とアンパンマンパペットショー』

小さいお子さんもおうちの方と一緒に参加できる内容です。運動会の後はアンパンマンのパペットショーもあります。

▽と き 6月15日(木)10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

○一時保育をしています

保護者の一時的な就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします。(利用申込・面接が必要です)

▽対象児童 市内在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分または

12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸保育所☎35・2377

*6月19日に安芸おひさま保育所へ移転します。



お誕生おめでとう

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。

4 月生まれ

■問 市民課市民係☎35・1001

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【安 芸】			
筒井 陽月・伊奈	女	笑未	4月 4日
濱田 歩・愛	男	心結	4月 5日
岡村 旭・みどり	男	奏汰	4月11日
弘田 大輔・千沙希	男	悠輔	4月22日
小松 陽介・奈都	女	彩乃	4月28日

保 護 者	性別	赤ちゃん	誕生日
【土 居】			
樋口 新司・雅	男	櫻斗	4月12日
杉本 敬太・弥生	女	来暖	4月26日
【穴 内】			
前田 兼臣・真衣	女	紬衣	4月 3日



国民年金 こんなときは届け出を！

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

○国民年金は20歳以上60歳未満のすべての人が加入しています。こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持っていくもの	どこへ
会社などを退職した	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者（＊）資格取得届	認め印、年金手帳、離職票	市民課国保年金係 〔会社員・公務員の住所氏名変更は勤務先へ〕
扶養からはずれた	60歳になる前に扶養からはずれた場合は第1号被保険者資格取得届	認め印、年金手帳	
転居で住所が変わった 結婚・離婚などで氏名が変わった	住所・氏名変更届		
免除や猶予の承認を受けた期間の保険料を納めたい	追納の申出		
60歳をすぎたが未納や未加入期間があるので受け取る年金を増やしたい	60歳から65歳まで任意加入	通帳、通帳の届出印、年金手帳	
年金手帳をなくした	再交付申請	認め印	

（*）第1号被保険者…学生・自営業・無職などの人とその配偶者。

○年金をもらっている人も、こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持っていくもの	どこへ
年金証書をなくした	年金証書再交付申請	認め印	市民課国保年金係
年金の受け取り口座を変えたい	支払機関変更届	通帳、認め印、年金証書	
住所が変わった	住所変更届	認め印、年金証書	
氏名が変わった	氏名変更届	年金証書、戸籍抄本	



健やかな生活を送るために、後期高齢者健康診査を受診しましょう

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

後期高齢者健康診査は、年に1度、無料で受診でき、血液や尿検査などから、皆さんの健康状況を知る良い機会となっています。健診結果は後日郵送され、生活習慣病などが発見された場合は、早期に適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

対象者には、お住まいの地区の公民館での実施日より、約2週間前に郵送します。受診券・受診票が届かない場合は、お申し込みにより受診券を発行しますので、お問い合わせください。

▽対象者 高知県後期高齢者医療の被保険者

*ただし、長期入院中の人、施設などへの入所者は対象外となります。

▽受診方法

各地域の公民館や元気館で受診日程は、広報・健康カレンダーでご確認のうえ、受診してください。

なお、医療機関で受診される場合は、事前予約が必要です。直接医療機関に連絡してください。

▽持ち物

被保険者証、受診券、問診票、受診票（公民館、元気館で受診の場合）

▽検査内容

身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、問診・診察

国保、後期高齢者医療加入者の皆さんへ

平成29年1月からセルフメディケーション税制（医療費控除の特例）がはじまりました

健康診査などを受診している人が、対象となる市販薬を購入した際、所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けられるための条件がありますので、確定申告を行う税務署などへ事前にお問い合わせください。



平成29年度から国保税率を改正します

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002 (国保財政の状況などについて)
税務課市民税係 ☎35・1005 (国保税の計算方法について)

被保険者の皆さんには、安芸市国保財政の厳しい状況をご理解いただき、日ごろから医療機関の適正受診・ジェネリック医薬品の利用、特定健診受診による病気の早期発見、早期治療などさまざまななかたちで国保の医療費削減にご協力いただいています。

しかし、国保財政は被保険者数が減少し高齢化が進む中、医療技術の高度化などにより医療費は増大し、平成27年度決算では累積赤字が約5億1,900万円まで膨らんでいます。

平成28年度決算見込みでは、医療費の伸びが鈍化した結果、単年度黒字となり、累積赤字は縮小される見込みですが、厳しい状況に変わりはありません。

国保税率の改正は、被保険者の皆さんに負担を強いることとなりますが、病気などのときに安心して医療を受けられる国保運営を維持するため、ご理解とご協力をお願いします。

* 次号からシリーズとして、安芸市国保の状況について連載を予定しています。

▽平成29年度からの税率と限度額

	課税項目など	改正前	改正後
医療保険分	所得割	7.20%	8.00%
	資産割	35.00%	35.00%
	均等割	25,000円	25,000円
	平等割	27,000円	27,000円
	賦課限度額	540,000円	540,000円
後期高齢者支援金分	所得割	2.30%	2.60%
	資産割	10.00%	10.00%
	均等割	5,800円	5,800円
	平等割	5,600円	5,600円
	賦課限度額	190,000円	190,000円
介護納付金分 (40歳～64歳まで)	所得割	2.40%	2.50%
	資産割	7.00%	7.00%
	均等割	9,000円	9,000円
	平等割	6,000円	6,000円
	賦課限度額	160,000円	160,000円

* 今回の改正は、所得割のみのため、非課税世帯は影響ありません。

* 平成29年度税制改正により、軽減判定所得金額が引き上げられています。



ココロがすーっと軽くなる ペアレントHAPPYトレーニング教室

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

「しつけがうまくいかない」「どうしたらいいかわからない」「何度言ってもダメなことをする」「子どもの行動を止められない」など、子育てで悩んでいることはありませんか？この講座では、一緒に子育ての大変さを話し合ったり、お子さんとのより良い関わり方について学んでいきます。自信を持って、楽しく前向きにお子さんに関わるために、気持ちがすーっと軽くなるお話が聞けます。この機会にぜひご参加ください。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 2歳～就学前くらいまでのお子さんと保護者 先着10人

* 原則として4回を通して参加できる人

▽参加費・託児 無料

▽申込締切 6月19日(月)

	と き	内 容
第1回	6月23日(金) 13:30 ～15:30	子育てって？ ～子どもを伸ばす遊びのポイント～ 日ごろの子育てについて楽しくお話し しましょう！
第2回	6月29日(木) 13:30 ～15:30	子どもの良い行動を引き出す関わりは？ ～子どものほめポイントお教えします～ 講師：県立あき総合病院 心理判定員 高塚 智行先生
第3回	7月5日(水) 13:30 ～15:30	今、親にできること ～よりよい親子関係のために～ 講師：高知県精神保健福祉センター 所長 山崎 正雄先生
第4回	7月19日(水) 13:30 ～15:30	



東部圏域都市計画区域マスタープランを改訂します ～縦覧、説明会および公聴会開催のお知らせ～

■問 高知県都市計画課 ☎088・823・9846

県では、都市計画における基本的な考え方について、おおむね20年後の都市の姿を展望したうえで、広域的な視点からまちづくりを進めていくための方針を示した、都市計画区域マスタープランを策定しています。

このたび、現行のマスタープラン策定から10年以上経過し、人口減少や高齢化の進展などの社会情勢の変化への対応や東日本大震災での教訓を南海トラフ地震などの自然災害に活かすため、マスタープランを改訂します。

改訂にあたり、都市計画原案について縦覧、説明会および公聴会を開催します。

詳しくは、高知県都市計画課ホームページをご覧ください。高知県都市計画課までお問い合わせください。

【都市計画原案の縦覧】

▽と き 6月20日（火）～7月4日（火）
8時30分～17時

▽ところ 高知県土木部都市計画課（高知県庁6階）
市建設課（東庁舎2階）

▽高知県都市計画課ホームページ

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/>

【説明会】

▽と き 6月23日（金）19時～
▽ところ 市民会館4・5号室

【公聴会】

▽と き 7月26日（水）19時～
▽ところ 市民会館4・5号室

公聴会で縦覧案件について意見を述べようとする場合は、公述申出書（意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載）を高知県知事あてに提出してください。

▽提出先 〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20
高知県都市計画課 高知県知事あて

▽提出期限 7月4日（火）必着

* 公聴会で意見を述べようとする人がいない場合は、公聴会は中止します。



県外に自慢の商品をPRしませんか？ ～地場産品魅力発信事業～

■問・申込 商工観光水産課 ☎35・1011

市内の中小企業者および個人事業者が生産する自慢の商品を、県外へ販売促進するための費用に対して補助します。

【補助内容】

▽対象者

- ・ 市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者および個人事業者
- ・ 市税および国民健康保険税を滞納していない者
- ・ 安芸市暴力団排除条例第2条第1項第2号に規定する暴力団員でない者

▽対象事業

県外での展示会出展や企業商談など

▽対象経費

出展料、小間料、出展に伴う工事費・備品使用料・光熱水費などの会場設営費、生製品の運搬費、交通費、宿泊費

▽補助率

初年度は補助対象経費の10/10（30万円限度）

* 2年目以降は補助率・限度額が下がります。

【募集内容】

▽事業実施期間

7月8日（土）～平成30年3月末

* 7月8日以前に行った事業は対象になりません。

▽募集期間 6月1日（木）～23日（金）

▽応募方法

所定の申請書・必要書類等を商工観光水産課まで提出してください。要綱・申請書などは市ホームページに掲載しています。

* 予算に限りがあります。応募多数の場合は審査による選考を行います。



市営住宅入居者募集

■問・申込 財産管理課住宅係 ☎35・1013

市営住宅の入居者を募集します。

▽申込期限 6月9日（金）

▽入居資格

今回募集する住宅は改良住宅であり、市の小集落地区改良事業による区域内に居住し、次の条件に該当する人が対象です。区域内の人から応募がない場合は、それ以外の人を対象になります。

- ①住宅に困窮していること
- ②収入基準に適合すること
- ③市税を滞納していないこと

▽敷金 家賃の3カ月分

▽その他 入居契約時に、65歳以下で保証能力がある連帯保証人が1人必要

住宅	建設年度	家賃	部屋数など	募集戸数
染井町12番団地	昭和56年度	8,000円～ (*19,400円～)	戸建て 4DK	1
福井ヶ内団地	昭和58年度	8,000円～ (*20,800円～)	戸建て 4DK	1
清和町3番団地 A棟302号	平成元年度	8,000円～ (*22,400円～)	集合住宅3階 4DK、駐車場なし	1

(*) 区域外の人が入居する場合

*写真、間取りは福井ヶ内団地



第10回特別弔慰金

■問 市民課市民係 ☎35・1001

平成27年4月から受け付けています。請求期限までに手続きしてください。

▽対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者などの子
- 3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(戦没者などの死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。)

4 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人）

▽支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▽請求期間 平成30年4月2日

*請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

*なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

情報掲示板

催し

女性の家 6月の常掲展 「写真展」

今月の常掲は、市内在住の山崎愛子さんの『猫』を中心に、数点の写真を展示します。ぜひ、ご鑑賞ください。

▽とき 6月1日(木)～28日(水) 9時～17時(昼休憩あり)

*日曜日は休館(その他都合により休館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎34・3514

第58回安芸市・芸西地区 母親大会

▽とき 6月10日(土)

13時～(12時30分受付)

▽ところ 総合社会福祉センター

▽内容 分科会

①子育て「語らう」子育ての話

講師 濱川博子先生

(スーパードバイザー)

②暮らし「高齢者と暮らし」

講師 野瀬貞曉さん

(土佐市民病院看護師)

*託児あり(要申込)

■問 赤野小学校 宇田さん

☎33・2417

B型肝炎被害者説明会

予防接種での注射器などの回し打ちによるB型肝炎の和解金受取手続などについて、説明会を開催します。B型肝炎救済手続きへの参加を検討している人、救済手続きについて質問がある人は、ぜひご参加ください。

▽とき 6月10日(土) 14時～

▽ところ 市民会館1号室

*事前予約、参加費は不要。

■問 全国B型肝炎訴訟広島弁護団

☎082・223・6589

第35回記念安芸全国書展

今年も全国から寄せられた多彩な書作品が、書道美術館に集います。

5月9日～10日実施の厳正な審査を経て入賞・入選した力作を、4期に分けて展示します。皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご来館ください。

▽会期

1期 6月11日(日)

～6月25日(日)

2期 6月27日(火)

～7月9日(日)

3期 7月11日(火)

～7月23日(日)

4期 7月25日(火)

～8月13日(日)

▽開館時間 9時～17時

▽ところ 書道美術館

▽入館料 一般300円、中高生100円、小学生50円

▽休館日 毎週月曜日

(6月12日、7月17日は開館)

■問 書道美術館

☎34・1613

子育て支援

発達障がいのある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障がいや特性を理解すると、すぐく子育てが楽になります。

お茶をしながら、何気ない日ごろの子どもの様子をワイワイ話し合っています。

子どものことでいろいろと考えている皆さん、お話しにきませんか。土曜日に開催します。

▽とき 6月17日(土) 13時30分～15時30分

▽ところ 総合社会福祉センター2階和室

▽参加費 100円

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」

☎32・0300

映画「この世界の片隅に」上映会

第40回日本アカデミー賞最優秀アニメーション作品賞のほか、第90回キネマ旬報ベスト・テン日本映画ベスト・テン第1位に輝くなど数々の賞を受賞した映画「この世界の片隅に」を安芸市で上映します。お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

▽とき 6月17日(土)

14時、18時30分の2回上映

▽ところ 市民会館大ホール

▽前売券 一般1,300円、シニア1,000円、高校生以下800円

▽当日券 一般1,500円、シニア1,200円、高校生以下1,000円

*シニアは60歳以上

*3才未満は無料

▽前売券取扱所 安芸駅ちばさん市場、TSUTAYA安芸店、市民会館、生涯学習課、歴史民俗資料館

■問 文化協会事務局(安芸市立歴史民俗資料館内)

☎34・3706

安芸市小中学校教育研究会 「菊池省三先生公開授業」

いの町教育特使菊池省三先生が実践している心の教育・人材育成と、地域とともにある学校づくりとの可能性を探

る公開授業を実施します。皆さんぜひお越しください。

▽とき 6月22日(木)

11時35分～12時20分

(1～3年生対象)

14時～14時45分

(4～6年生対象)

▽ところ 伊尾木小学校

▽申込期限 6月12日(月)

■問・申込 教育研究所

☎32・0232

四国サックスフェスティバル安芸

全国各地の愛好者によるアンサンブルとオーケストラのコンサートが開催されます。総勢70人のサックスの響きをお楽しみください。

▽とき 6月25日(日)

13時～(12時30分開場)

▽ところ 市民会館大ホール

▽入場料 無料

▽ゲスト 長瀬敏和さん(サクソフォン奏者)、黒田雅之さん(チューバ奏者)、クインテット・ピアチェヴ

アレ(サクソスカルテットとピアノ)、石田さとしさん、

鎌尼佳代さん、海江田真子さん、岡村真紀さん(賛助)、

梅本敏行さん

■問 仲田信子さん

☎090・4784・5779

認知症講演会

認知症のことをどれだけ知っていますか?認知症について正しい知識をもち、市民の

皆さんに認知症の人を理解してもらったために講演会を開催します。当日は茨城県から認知症ケア研究所の高橋克佳さんと「劇団いくり」の皆さんをお招きし、認知症についての分かりやすい講演や寸劇を行います。

皆さん、お誘いあわせのうえ、ぜひご来場ください。

▽とき 7月2日(日)

13時30分～15時30分

(13時～受付)

▽ところ 総合社会福祉センター

3階大会議室

▽参加費 無料

▽講師 認知症ケア研究所

統括管理者 高橋克佳さん

劇団いくり

■問・申込 地域包括支援センター

☎32・0555

お知らせ

水道指定給水装置 工事事業者の指定

安芸市指定給水装置工事事業者の指定および指定事項変更の届け出がありましたのでお知らせします。指定給水装置工事事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。

▽指定を受けた事業者

①名称 株式会社 エコプラザ
代表者 阪本 粧子

所在地 愛媛県松山市安城寺町458番地3

指定日 平成29年4月6日

②名称 樋口工務店

代表者 樋口 賢仁

所在地 安芸市川北甲1309番地

指定日 平成29年4月13日

▽指定事項に変更のあった事業者

名称 有限会社 有光電設

変更事項 代表取締役の変更

(旧) 有光 春枝

(新) 有光 淳

■問 上下水道課

☎35・6875

DV相談窓口を 開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員は高知県被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません。(通話料は自己負担です)

*来所による相談も可能です。

▽とき 毎月第2、第4金曜日 6月は9日・23日

10時～15時

▽ところ 総合社会福祉センター

1階 相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎080・3167・2918

(第2・第4金曜日以外の

平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します)

ダムの放流について お願い

今年も集中豪雨や台風が発生するシーズンとなりました。四国電力では、伊尾木川ダムから放流する場合、サイレンや警報車でお知らせいたします。

サイレンや警報車による警報を聞かれた場合、川にいる人や川に置かれている物は、ただちに安全な場所へ移動するようにお願いします。

○放流する際のサイレンの鳴らし方

1分間吹鳴 [ウー]

10秒休み

1分間吹鳴 [ウー]

1分間吹鳴 [ウー]

■問 四国電力安芸電力センター

☎35・4543

募集

平成29年度人づくり交流事業

安芸市友好交流協会「人づくり交流事業」では、姉妹都市のたつの市や他地域の人たちと交流したいと考えている皆さんを応援します。交流を

有料広告

白蟻被害を
巣から断つ!!

JA全農こうち指定 **命の鍵を握っているのはシロアリです。**

もしかして…シロアリ!?

シロアリは黒アリとは生態や体型もまったく違います。

シロアリ

シロアリの羽アリ

クロアリの羽アリ



なぜ、ベイト工法はシロアリの駆除には最適なのか?

ベイト工法はシロアリの習性を利用し、今までの工法では難しかった「巣」の駆除が可能となりました。シロアリの駆除や予防は家の構造及び建築工法により様々な施工方法があります。弊社では現地調査をして最適な施工法をお勧めいたします。

シロアリの
見かけと…

シロアリは社会性昆虫です。見かけると必ず近くに「巣」が存在し女王が次々と産卵をしています。「巣」は大きいもので数百万匹にも及ぶ場合があります。

ホームページ
友清白蟻

検索

株式会社 **友清白蟻**

■高知支店 高知市前里70番地3

TEL 088-824-1501 FAX 088-822-0733





新刊の一押し



DECO 編著

「ローカル仕事図鑑」

(技術評論社)

今月は、ちょっと変わった職業を集めた本を紹介
します。本書では、地方に移住した人たちがその土
地でさまざまな職に生き生きと従事している様子が
紹介されています。耳慣れない職業名に、どんな仕
事だろう?と興味がわきます。

どんな仕事があるのか確かめてみませんか?

6月の

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
4	5	6	7	⑧	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

休
館
日

×印は休館日 ○印はおはなし会

【開館時間】

平日→9時30分～19時

土日→9時30分～17時

【童(わらしこ)】

絵本の読み聞かせなどを行います。

▽と き 6月3日(土) 14時～

【ぱんだぱんだ】

赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読

み聞かせ、からだ遊びを行います。

▽と き 6月8日(木) 10時30分～

= 6月の新刊案内 =

【児童書】▽ヨシタケシンスケ「なつみはなんにでもなれる」▽鈴木のり
たけ「すなばば」▽くすのきしげのり「ぼくのいちゃんすごいやろ!」
▽にしなさちこ「雨の日のせんたくやさん」▽長沼毅「生命の始まりを
探して僕は生物学者になった」ほか

【一般書】▽小島俊一「崖っぴち社員たちの逆襲」▽秋吉理香子「サイレ
ンス」▽宮城啓「ヘルメスの相続」▽貫井徳郎「壁の男」▽柴田哲孝「ク
ラッシュマン」ほか



男性、学生もどうぞ

女性の家 前期講座

■問 女性の家 ☎34・3514

申し込みは直接来館または電話でお願いします (9時～21時、日曜日は休館です)。

講 座 名	期日(曜日)	時 間	回数	定員	受講料(全期)	講師名	備 考
日常英会話教室	毎週火曜日 6/27～12/19	19:30～20:30	25	12	1,000円 テキスト代 2,737円	安芸市ALT ケイシー先生	なかなかマスターできない日常英会 話。外国人講師との会話を通して、レ ベルアップを目指しましょう!
ビーズ アクセサリ 教室	第2土曜日 6/10・7/8・8/12 9/9・10/14・11/11	14:00～16:00	6	12	1,000円 材料費(1回) 2,000円程度	山崎ともし	毎回大好評の講座です。ネックレス やストラップなどいろいろなアクセサ リが作れます。初心者の方も大歓迎 です。
韓国料理教室	土曜日 7/15・8/12・9/16	10:00～13:00	3	16	1,000円 材料費 3,500円	季 賢淑	ちょっぴり辛い印象の韓国料理です が…キムチやチャプチェなど一般的 な家庭料理を作ってみませんか?
エコクラフト教室	毎週金曜日 6/30・7/7・7/14	13:00～15:30	3	10	無料 材料費 2,200円	クラフト FUJITA	クラフトテープでお洒落なかごバッ グを作りましょう。
D I Y 教室	金曜日 7/7	14:00～16:00	1	6	無料 材料費 2,500円	ホームセンター マルニ (DIYアドバイザー)	キッチンペーパー収納付「スパイス ラック」を作ります。 ▽ところ マルニ安芸店
セミナー 「整理・収納で 豊かな人生を!」	土曜日 8/26	14:00～15:30	1	30	無料	整理収納 アドバイザー 島崎 鉄子	NPO法人ハウスキーピング協会認定 資格・整理収納アドバイザー1級をは じめ多くの資格をもち、県内各地で講 演・セミナーなど活躍されています。 お片付けのプロフェッショナルです。
キャンドル教室	土曜日 7/22	13:30～15:30	1	12	無料 材料費 1,200円程度	藤岡 さわ	キャンドルの神秘的な明かりで落ち つく時間を過ごしてみませんか?
手話奉仕員養成講座 (基礎課程) 女性の家開館30周年事業	毎週金曜日 7/7～1/19	19:30～21:00	25	30	1,000円	聴覚障害者	受講資格:入門課程修了者 *天候などにより予定変更する場合 があります。

相 談

行政相談

▽と き 6月21日（水）10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 6月1日（木）10時～15時
▽ところ 総合社会福祉センター
■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 6月1日（木）10時～14時30分
（12時から13時まで昼休み）
▽ところ 総合社会福祉センター2階 中会議室
■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 6月19日（月）13時30分～15時30分
▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所
（商工会議所2階）
*相談無料 1人30分で予約制
*借金などでお困りの人については、随時無料で受け付けしています。
*法テラスの制度も使えます。
■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人 口 統 計

（地区別人口）

人口	17,810人	安芸町	6,867人
（前月比:24人増）		伊尾木	1,606人
男	8,453人	川北	2,991人
（ // :18人増）		東川	278人
女	9,357人	土居	1,962人
（ // :6人増）		井ノ口	2,000人
世帯数	8,469	畑山	204人
		穴内	741人
		赤野	1,161人

【29年4月末日現在】
（外国人含む）

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌群数 個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
4月26日	7.0	1.0以下	1.2	1.0以下	30以下

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	4 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災						
建物	0	0	0	3	0	3
林野	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	1
計	01	0	0	4	0	4
救 急						
急病	57	10	67	232	46	278
交通事故	7	3	10	23	6	29
一般負傷	24	3	27	61	9	70
転 院	16	4	20	72	14	86
その他	1	0	1	10	0	10
計	105	20	125	398	75	473

お詫び

先月号24ページに掲載した「オオキンケイギクの防除にご協力ください」の記事の図の中で、「体生する」と記載していましたが、正しくは「対生する」でした。お詫びして訂正いたします。

4月1日（土）
四国デスティネーションキャンペーンオープニングセレモニーおよび太平洋パノラマトロツク出発式典に出席（高知市）市観光協会観光びらきに出席
4月3日（月）
安芸広域市町村圏事務組合職員辞令交付
新採職員辞令交付
まちづくり懇談会地域担当職員辞令交付
庁議
4月4日（火）
課長会
定例記者会見
県安芸福祉保健所長との懇談
安芸西部機船曳網組合連合会から要望を受ける
県立大学地域教育研究センター長との懇談
4月5日（水）
土佐国道事務所・高知県庁新年度挨拶回り（高知市）
4月6日（木）
交通安全キャンペーン
交通安全指導員辞令交付
高知県市長会平成28年度決算監査
（株）時事通信社高知支局長との懇談
四国DOC推進室（JR四国）副室長ほかとの懇談
こうち安芸メガソーラー（株）専務との協議
4月7日（金）
本町振興会との協議
4月8日（土）
安芸西部機船曳網組合連合会総会に出席
4月10日（月）
まちづくり懇談会地域担当職員との協議
4月11日（火）
まちづくり懇談会地域担当職員との協議
4月12日（水）
千葉県富里市議会議長ほかと

4月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

の懇談
小松圭子氏総務省ふるさとづくり大賞個人賞受賞祝賀会に出席
4月13日（木）
市健康づくり推進対策チーム会議
4月14日（金）
県地域観光課長ほかとの協議
4月17日（月）
安芸森林管理署長との協議
納涼市民祭実行委員会
県安芸土木事務所長との協議
4月18日（火）
日赤活動資金割当会に出席
市食生活改善推進協議会総会に出席
4月19日（水）
高知県市長会議に出席（高知市）
4月20日（木）
JA土佐あき市町村農業振興連絡協議会市場視察（仙台）
4月21日（金）
JA土佐あき市町村農業振興連絡協議会市場視察（東京）
4月22日（土）
JA土佐あき市町村農業振興連絡協議会市場視察（神奈川）
4月24日（月）
市自主防災組織連絡協議会に出席
4月25日（火）
阪神タイガース球団表敬訪問（兵庫県）
4月26日（水）
ワークセンター所長との懇談
日赤安芸支部総会に出席
市農業委員会意見交換会に出席
4月27日（木）
市連合婦人会総会に出席
（株）四電工安芸営業所長ほかとの懇談
4月28日（金）
道路整備促進期成同盟会高知県地方協議会理事會に出席（高知市）
安芸地区医師会との合同会議

第 61 回安芸市体育祭日程表

名 称	開催予定日	対 象	と ころ
卓 球(小・中学生)	6/11(日)	小・中学生	市体育館
硬式テニス	6/11(日)	一般男女	芸西憩ヶ丘運動場
軟式野球	6/17(土)	一般(学生含)	安芸タイガース球場ほか
スカッシュバレー	7/9(日)	一般	市体育館ほか
ビーチボール	7/30(日)	一般	清水ヶ丘体育館ほか
バドミントン	7/30(日)	一般	市体育館
バスケットボール(中学生)	8月予定	中学生	市体育館ほか
水 泳	8/13(日)	全般	市立安芸中学校プール
バレーボール	8/20(日)	全般	市体育館
剣 道	8/27(日)	小・中学生	市武道館
弓 道	8/20(日)	全般	市体育館(弓道場)
ソフトテニス	8/27(日)	中・高一般	伊尾木白馬テニスコート 清水ヶ丘中テニスコート
ラージボール卓球	9/24(日)	一般	市体育館
サッカー(小学生)	9月予定	小学生	NKK グラウンド
ソフトボール	10月予定	一般(学生は除く)	市補助グラウンド
バスケットボール(一般)	10月予定	一般男女	市体育館ほか
サッカー(中学生)	12/3(日)仮	中学生	NKK グラウンド
陸 上	7/9(日)予定	全般	芸西憩ヶ丘運動場

第 61 回安芸市体育会主催行事日程表

名 称	開催予定日	対 象	と ころ
第10回安芸市オープン女子バレーボール	6/25(日)	一般女子	市体育館
第21回ふれあいラージボール大会	7/2(日)	一般	市体育館
平成29年度安芸市卓球選手権	10/8(日)	全般	市体育館
第21回安芸市ラージボール大会	2/11(日)	一般	市体育館
第28回安芸市体育会会長杯ソフトテニス大会	3/11(日)	中・高・一般	伊尾木白馬テニスコート 清水ヶ丘中テニスコート
第27回安芸市ジュニア体操大会	3/11(日)	小学生	市体育館
第40回安芸市教育長杯争奪バドミントン大会	3/18(日)	一般	市体育館

今年も、スポーツの祭典第61回安芸市体育祭および安芸市体育会主催行事を開催します。日ごろの練習の成果を発揮する絶好のチャンスです。皆さんの参加をお待ちしています。

■問・申込 生涯学習課 ☎ 35・1020

第61回安芸市体育祭・安芸市体育会行事

資源ごみ収集日一覧表

6月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第1・3水曜(7日・21日)
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第2・4水曜(14日・28日)
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜(1日・8日・15日・22日・29日)	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜(2日・9日・16日・23日・30日)	毎月第1・3水曜(7日・21日)
畑山・尾川	毎週水曜日(7日・14日・21日・28日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
中郷	毎月第3水曜(21日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

『安芸市に移住し、介護サービス事業所で働くあなた』を 引っ越し費用、家賃、勤続奨励金などで応援します!

さらに

+

一部の事業所では、支度金や車両貸与の支援も!



市では、市内の介護サービス事業所に従事する人材確保・定着を図ることを目的に、介護人材確保対策補助を実施しています。



対象者

次のすべてに該当する世帯

- ①市内の介護サービス事業所に就労した人
(市外事業所から市内事業所への同一法人間の異動は除く)
- ②市内に住所を有して2カ月を経過していない人で、住所を有する前に市外に3年以上居住していた人など

*その他、要件がありますので、下記担当課までお問い合わせください。

補助対象経費

4月1日～平成30年3月31日までに要した以下の経費

最大で
48万円助成!

住居費(上限24万円)

介護サービス事業所への就労を機に、物件を購入または賃借する際に要する費用

(物件の購入費、賃料、敷金、礼金、
共益費、仲介手数料など)

引っ越し費用(上限14万円)

引っ越し業者または運送業者への支払いその他の引っ越しに係る実費

*レンタカーなどを借りて自ら引っ越しをした場合や友人などに手伝ってもらい、引っ越しをした場合の経費は対象外となります。

勤続奨励金 介護サービス事業所に1年以上勤務した場合、支給されます。(10万円)

提出書類

- ①補助申請書
- ②住民票
- ③勤務に関する証明(就労証明等) など

申請期間

平成29年4月1日 ～
平成30年3月31日 まで

お問い合わせ

市民課介護保険係 ☎35・1003

ふるさと納税 ～皆さんの想いをふるさと安芸へ～

安芸市にゆかりのある人や、安芸市を「心のふるさと」と思っただけの人から、「安芸市を応援したい」といった想いを、「ふるさと納税」として、平成20年度からご寄附をいただいています。

寄附金額は毎年増加しており、平成28度は、6,359件、120,058,575円と過去最高額となっています。ふるさと納税制度がはじまって以来、多くの皆さんからのご厚意に大変感謝しています。

皆さんからいただいた寄附金は、「ふるさとの自然を守る取り組み」や「ふるさとの子どもを守

り育てる取り組み」などさまざまな分野で活用させていただきます。昨年度は市内の小中学校に電子黒板を購入させていただきました。

本年度は、さらなる特産品の拡充を行い、安芸市の事業者の取り組みや想いを、全国にPRしていきますので、安芸市を離れた場所で暮らすご家族やご友人などにも、お伝えください。今後も「心のふるさと安芸市」の応援を、引き続きよろしくお願いします。

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011



～たくさんの思い出をありがとう～

染井保育所まつり・安芸保育所まつりを開催！

■問 福祉事務所こども係 ☎ 35・1009



南海トラフ地震に備え、染井保育所と安芸保育所を統合、高台移転した安芸おひさま保育所が6月に開所することになり、染井・安芸保育所は閉園することになりました。

長い間、子どもたちをあたたく見守っていただき、ありがとうございました。

閉園式を兼ねて、例年の夕涼み会にかわり『保育所まつり』を盛大に行います。染井・安芸保育所を卒園した皆さん、地域の皆さんなど多くの方々の参加をお待ちしています。

【染井保育所】

▽と き 6月1日(木)18時15分～

▽内 容 閉園式

園児による太鼓、歌、ダンス
おばけ屋敷、夜店 など

【安芸保育所】

▽と き 6月7日(水)18時15分～

▽内 容 閉園式

園児による太鼓、歌、ダンス
おばけ屋敷、夜店 など

編集室から

古くから受け継がれてきた伝統を守り続けることは、決して容易なことではありません。「伝統を守る」というと、昔ながらの作り方や技を後世に受け継いでいくというイメージがありますが、「bonn彩」のように、伝統に新しいものを加える、アレンジすること、新たな価値を見いだすこともできるのではないのでしょうか。

用途や見え方は変わっても、洗練された趣や気品を受け継がれてきた想いは、変わることなく、見る人の心に届いていってほしい。

(米)

日	曜	6月の主な行事	時 間	場 所
3	土	プロ野球ウエスタンリーグ戦(阪神対中日)	12:30～	安芸タイガース球場
4	日	安芸市「教育の日」(統一参観日)	各学校授業時間	市内各小中学校
		映画「人生フルーツ」上映会	11時、13時30分、16時(3回)	すまいるあき1階
8	木	愛の献血	10:00～12:00 14:00～16:00	市役所 県立あき総合病院
9	金	市議会第2回定例会(6月議会)(～23日予定)	10:00～	議場
10	土	B型肝炎被害者説明会	14:00～	市民会館1号室
11	日	第35回安芸全国書展開催(～8/13)	9:00～17:00	書道美術館
		表彰式・祝賀会	14:30～	ホテルタマイ
17	土	映画「この世界の片隅に」上映会	14時、18時30分(2回)	市民会館
22	木	菊池省三先生公開授業	11:35～、14:00～	伊尾木小学校
25	日	四国サックスフェスタin安芸	13:00～	市民会館